

第2回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

1. 開催日時・場所

日時：平成31年3月27日（水）18時30分～20時44分

場所：東久留米市役所 庁議室

2. 出席者

委員：遠藤委員、中路委員、水戸部委員、矢部委員、奥委員、渋井委員、杉原委員、三浦委員、有賀委員、岸委員、斎藤委員、松本委員、若林委員

欠席：大山委員、梅本委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任2名、株式会社富士通総研1名

3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会議録の確認について
- (3) 基本構想の検討の進め方について
- (4) 東久留米市の現状等を示すデータについて
- (5) 市民アンケート調査結果について
- (6) 団体・企業アンケート調査結果について
- (7) その他

4. 配付資料

- (1) 第2回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 第1回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）
- (3) 資料1：基本構想（まちづくりの基本目標・基本的な施策等）の検討の進め方について
- (4) 資料1別紙：基本目標ごとにおける検討事項の抽出例（団体・企業アンケート調査結果）
- (5) 資料2：東久留米市の現状等を示すデータについて（抜粋版）
- (6) 資料3：市民アンケート調査結果について（抜粋版）

- (7) 資料4：団体・企業アンケート調査結果について（抜粋版）
- (8) 参考資料1：市民アンケート調査票
- (9) 参考資料2：団体・企業アンケート調査票
- (10) 参考資料3：起業数について
- (11) 参考資料4：外国人人口について
- (12) 参考資料5：公共施設の相互利用について
- (13) 東久留米市都市計画図（平成31年1月現在）
- (14) 委員参考資料：東久留米の土地利用と人口の長期変遷

5. 発言の内容

(1) 開会

【会長】

それでは、定刻となりましたので、これより第2回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催致します。本日はお忙しいところ、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。まず本日の委員の出欠につきまして、事務局からご報告をお願い致します。

【事務局】

本日は〇〇委員と〇〇委員がご欠席されるとの届け出があり、〇〇委員が若干遅刻するとの届け出がありました。また、〇〇委員につきましては、公共交通機関が遅れている関係か、今遅れて来られると思いますので、宜しくお願い致します。ただし、委員の過半数が出席されておりますので、本会議は成立しております。以上でございます。

【会長】

わかりました。本日の審議会は概ね8時半までを予定しております。ご協力のほど、宜しくお願い致します。まず初めに、前回、第1回基本構想審議会におきまして欠席されました〇〇委員が、本日ご出席頂いておりますので、一言ご挨拶を頂ければと存じます。宜しくお願い致します。

【委員】

〇〇と申します。一応、市民委員ということで、ここに30数年、住んでいて、東久留米の将来像というのは非常に関心が高いですね。ですから、そういう意味で少し勉強させて頂こうかなと思っています。私は実は今、〇〇先生と環境審議会と一緒にやらせて頂いて

いるんですが、もとは企業で経営企画とか、そういうものをやっていました。今は今年度でもうすぐ終わるんですが、専修大学と神奈川工科大学の兼任の講師もやっております。もう1つは、NPO法人です。こちらは環境関係のNPO法人です。そういうことで、多分、少しはお役に立てることがあるかと思しますので、ぜひ宜しくお願い致します。

【会長】

それでは、続きまして、傍聴者の確認を致します。本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

【事務局】

今のところはいません。

【会長】

いらっしゃらないということですね。わかりました。本日まだ傍聴人の方はいらしてないということですが、今後いらした場合には入室して頂きたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

それでは、そのようにさせていただきます。お見えになったときにお入り頂くということでお願い致します。では次に、事務局から資料の確認をお願いします。

【事務局】

では本日の資料につきまして、ご確認をお願い致します。資料の確認につきましては机上に配付しております配付資料一覧に沿ってご確認頂ければと思います。

まず、本日、机上に配付致しました資料についてでございます。次第が1枚です。次第につきましては、事前送付させて頂いておりますが、改めてお配りしてございます。

続いて、「第1回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録(案)」が1部。資料2として、「東久留米市の現状等を示すデータについて(抜粋版)」が1部。こちら、資料2につきましては、事前に送付させて頂いたんですが、内容の一部、修正がございました

ので、右方に「差替え版」と記載したものが最新のものになってございます。つきましては、事前に送付した資料2との差しかえをお願い致します。あわせて、前回の審議会におきまして、各委員よりご要望がありました資料につきまして、4点、ご用意させて頂きました。

まず、企業数がわかる資料と致しまして、参考資料3の「起業数について」が1枚。外国人の人口推移がわかる資料と致しまして、参考資料4の「外国人人口について」が1枚。公共施設の相互利用がわかる資料と致しまして、参考資料5に「公共施設の相互利用について」が1枚。そして、直接、当市の土地の利用状況を示す資料ではございませんが、現在の用途地域等を確認頂けるとお思いまして、資料番号を付けていませんが、「東久留米市都市計画図」を、折ったものをご用意させて頂きました。なお、前回、委員からご要望がありました参考資料3から参考資料5、また都市計画図につきましては、後ほどご覧頂きまして、またご不明点等がございましたら、別途、事務局までご連絡頂けたらと思います。

次に、〇〇委員から、参考資料として「東久留米の土地利用と人口の長期変遷」という資料を1枚、ご提供頂きました。

以上、いろいろとありますが、机上に配付しております資料につきまして、欠落等は大丈夫でしょうか。もし欠落等がありましたら、事務局までお声がけをお願い致します。

続きまして、郵送にて事前送付させて頂きました資料をこの場で確認させて頂きたく存じます。

資料1として、「基本構想（まちづくりの基本目標・基本的な施策等）の検討の進め方について」が1部。

資料1の別紙としまして、「基本目標ごとにおける検討事項の抽出例（団体・企業アンケート調査結果）」が1枚。

資料3として、「市民アンケート調査結果について（抜粋版）」が1部。

資料4として、「団体・企業アンケート調査結果について（抜粋版）」が1部。

参考資料1として、「市民アンケート調査票」が1部。

参考資料2として、「団体・企業アンケート調査票」が1部。

こういったものを事前にご送付させて頂きました。

先ほども申しました通り、事前送付の資料2につきましては、本日、机上に「差替え版」を配付しておりますので、破棄頂くか、もしくはお帰りの際にここに置いていって頂ければと思います。

資料をお忘れになった方、また資料の欠落等があれば、事務局にお声がけ頂くよう、お

願ひ致します。以上でございます。

【会長】

資料は全てそろっておりますでしょうか。大丈夫ですか。それでは、次第をご覧頂きまして、次第2にございますが、「会議録の確認について」に移らせて頂きます。事務局から説明をお願い致します。

(2) 会議録の確認について

【事務局】

それでは、会議録の確認をさせて頂きたく存じます。お手元、「第1回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録(案)」をご覧下さい。本件につきましては、平成31年2月1日金曜日に開催致しました第1回審議会の会議録の案になってございます。委員の皆様には事前に送付させて頂き、ご確認を頂いているものでございます。その際に、委員の皆様からご指摘頂きました箇所につきましては、事務局で対応させて頂いております。本日、皆様に改めてご確認を頂きまして、この場で「案」を取り、正式な会議録とさせて頂ければと考えております。なお、会議録(案)を委員の皆様にする段階では、発言者の名前を表記したほうが、自分の発言であったかどうかを確認しやすいとのご意見を頂きました。次回からは会議録(案)を委員の皆様事前に確認頂く際には、発言者の名前を記載した上で送付させて頂き、この場、審議会の場で確認頂く際には削らせて頂くといった運用にさせて頂ければと思います。以上でございます。

【会長】

それでは、この会議録(案)につきまして、改めてここでご確認頂きまして、何か訂正を要する箇所など、ございましたら、挙手でご発言頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。宜しければ、これで「案」を取りまして、正式な会議録として確定させて頂きます。宜しいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。では、こちらをもちまして第1回の会議録とさせて頂きます。それでは、次第3に移らせて頂きます。「基本構想の検討の進め方について」。こちらにつ

きましても、事務局から先にご説明をお願い致します。

(3) 基本構想の検討の進め方について

【事務局】

それでは、基本構想の検討の進め方につきまして、ご説明をさせていただきます。資料1の「基本構想（まちづくりの基本目標・基本的な施策等）の検討の進め方について」といった資料をご覧頂きながら、説明をさせて頂ければと思います。

本件につきましては、基本構想をご検討頂く際の進め方の共通認識を図ることを目的に作成させて頂きました。

1ページをご覧下さい。こちらにつきましては、現行の第4次東久留米市長期総合計画の基本構想の体系を図式化したものでございます。現行の第4次長期総合計画では、東久留米市のまちの将来像を「“自然 つながり 活力あるまち” 東久留米」として掲げてございます。また、そのまちの将来像を実現するために、「みんなが主役のまちづくり」を基本理念としてございます。また、まちの将来像である「“自然 つながり 活力あるまち” 東久留米」の実現に必要な施策全体に共通する基本的な考え方として、3つほど掲げておきまして、1つ目が、「市民と行政の協働によるまちづくり」という協働の視点、2つ目として、「互いに尊重しあえる意識の醸成」という人権尊重や男女平等参画の視点、3つ目としまして、「行財政改革の推進」という行革の視点、この3点を施策全体の横串的考え方として示してございます。そして、基本目標が5つありまして、1つ目が、「にぎわいと活力あふれるまち」、2番目が、「住みやすさを感じるまち」、3つ目が、「健康で幸せにすごせるまち」、4つ目が、「子どもの未来と文化をはぐくむまち」、5つ目が、「地球環境にやさしいまち」、そういった5つの基本目標を掲げ、その基本目標を達成するための基本的な施策を、基本目標ごとに2つから3つ、お示しさせて頂いております。

次に2ページ目をご覧下さい。こういうところを受けまして、2ページ目には、今後、基本構想を検討していく際の方針をお示しさせて頂きました。方針と致しましては、現行の第4次長期総合計画の「基本目標・基本的な施策」の内容をベースとしまして、第4次長期総合計画策定以降の環境変化等を勘案しながら、基本目標ごとにどうしていけばいいかといったことを、基本構想審議会でご議論頂きたいと考えております。そして、5つの基本目標につきまして一定、ご意見を頂戴した後に、その上にあります「まちの将来像」や「まちづくりの基本理念」、横串的な考え方であります基本構想実現のための方策等をご議論頂くことを想定してございます。

なお、基本目標ごとに様々ご意見を頂戴するにあたりましては、前回説明させて頂いた社会経済情勢の現状等の整理・分析でありますとか、本日も説明致します東久留米市の現状の整理・分析、市民アンケート調査、団体・企業アンケート調査等の内容や、第4次長期総合計画の施策の評価・検証といったものを活用しまして、環境の変化等を明らかにして、基本目標ごとに検討事項を抽出して内容を考えていくといったことを考えております。

具体ですが、2ページ目の真ん中の表を見ながら説明を聞いて頂ければと思います。

例えば、前回の社会経済情勢の現状等の整理・分析からは、活用の観点としては、まちづくりに影響を及ぼすと考えられる国・都レベルの現状や見通しを分析して、抽出していくといったことを考えています。具体、「にぎわいと活力あふれるまち」といった基本目標に関連する事項としてはどんなことがあるかといいますと、例えば、平成24年11月を底として緩やかな回復基調で進んできているとか、企業の人手不足が進んでいるといったようなものが、第4次長期総合計画の策定以降の環境変化として挙げられますので、こういったものをピックアップして、次回の第5次ではどうしていくのかということをご検討頂こうと想定します。

また、本日も説明致します東久留米市の現状の整理・分析といった、いわゆる東久留米の統計データについては、他市との比較や、東久留米市の経年の比較によりまして、各分野がどういった形で動いてきているかということ进行分析して、どうしていくかということを考えていくことを考えています。例えばですが、「にぎわいと活力あふれるまち」からすれば、事業所数や従業員数等の増加率が他の26市中、本市は2位でありますとか、農家戸数の減少が進んでいるといったところをピックアップして、では、次はどうしていくのかといったことをご検討頂くのかなと思います。

今日ご説明します市民アンケート調査からは、現行計画、第4次長期総合計画におけます各施策の市民満足度や、次期計画に向けての各施策のどういったところを重要としていくのか、優先すべき取組としていくのかといったことを、市民アンケートで聞いておりますので、そういった内容を踏まえて、では、第5次ではどうしていくのかということをご検討頂ければと思っております。

本日、資料1別紙をお配りさせて頂いているので、そちらは最後に説明します団体・企業アンケート調査から、具体の例としてピックアップしてみました。同じように「にぎわいと活力あふれるまち」といった分野においてはどんな意見が挙がっているかといいますと、例えばデメリットとして、アンケート調査で、駅前を中心とした「にぎわい創出」の課題への対応や、「商工業が活性化するような土地利用」の検討が東久留米市としての弱

みだといったアンケート結果が挙がってきました。なので、こういったことをピックアップさせて頂くとか、あとは重点取組として、「若年層を中心とした人口増に向けた取組の推進」であるとか、企業誘致の促進に取り組むべきといったご意見を頂いていますので、そういったものをピックアップしております。

こういったものをピックアップした根拠づけをもって、3ページをご覧頂ければと思うんですが、スケジュールを取りまとめております。3ページは、まずは中間答申までのスケジュールをお示しさせていただきました。

本日の基本構想審議会におきましては、東久留米市の現状、市民アンケート調査、団体・企業アンケート調査につきまして取りまとめた内容をご報告させていただきます。こちらにつきましては非常に膨大なデータ量となりますので、本日は委員の皆様の特徴的なものを抜粋した資料をもってご説明させて頂き、東久留米市が置かれている相対的な状況をご理解頂くことを目的に進めていきたいと思っております。後ほども少し触れますが、各分野の詳細なデータや、長期総合計画に関連する行政計画、施策の評価・検証などの資料につきましては、この後、第4回と第5回で予定しています基本目標ごとにご議論、ご検討頂く際に改めてお示しすることを予定してございます。

雑駁なスケジュールのご説明ですが、次回は人口・財政フレームを今、推計しておりますので、こちらのご報告をさせて頂き、5月に予定しています第4回からは、基本目標ごとの具体的内容をご検討頂きたいと考えています。そして、第6回、第7回において、一旦それまでの基本構想ごとのご意見を集約するとともに、その上の理念や、目標となりますまちの将来像、まちづくりの基本理念等をご議論頂き、10月を予定しております第8回目で、基本構想の素案として中間答申を頂くといったスケジュールで進めていければと考えております。

なお、第5回に予定しております若者からの意見聴取の報告につきましては、小中学生を対象に何らかの形で、まちづくりについての意見を聴取することを検討しておりまして、そのご報告を行う予定でおります。8月の第6回、また9月の第7回で予定しております市民意見聴取の報告につきましては、ポスターセッション方式によるワークショップ等を実施することを現在、検討しておりまして、そのご報告をさせて頂く予定でおります。

続きまして、4ページ目をご覧下さい。4ページでは、中間答申の後のスケジュールも予定としてお示ししてございます。本年11月から12月にかけて、頂いた中間答申、基本構想の素案につきまして、市民説明会や市民フォーラム等により幅広く意見を募集しまして、頂いた内容を来年1月の第9回で報告する予定としております。9回目以降につき

ましては、頂いた市民意見につきまして、こういった形で反映していくのかといったご検討、また中間答申からの基本構想の精査、あわせて将来人口と土地利用に関する方針のご検討などを行って頂き、来年3月から5月までの間に基本構想（原案）として取りまとめて、パブリックコメントを実施する。来年7月の第12回で最終答申を頂くといったスケジュールで考えてございます。説明につきましては以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただいま説明のありました基本構想の検討の進め方につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

2ページ、3ページですけれども、第4次から第5次ということで、基本のフレームワークはあまり変えないという前提で多分ご説明頂いていると思うんですね。本来でいうと、やはりこういうものはどういうまちをつくりたいかというのが、皆さん合意ができていて、そのためにどういうことをしなければいけないかというふうにブレークダウンされて、各論に入っていくというのが、一般的な流れだと思うんですね。そういう意味でいうと、これはもう各論ありきでやって、最後にもう一回、見直そうというアプローチになっているので、これはこれで、こういうやり方もあるんでしょうけれども、それぞれの目標を、あるいはその中の施策を吟味するときに、我々はどういうまちをつくっていきたいのか、目指したいのかというのは、皆さん共通の認識でないと、多分うまく進まないと思います。

ですから、こういう進め方を取られるのはいいと思いますけれども、まずは基本的な将来像、とりあえずこれを置いてやっていきましょう、その中で基本目標もとりあえずこれを置いてやっていましょうという理解をもしここでするならば、この進め方でいいと思います。ただ、本当は、先に言ったように全体像を皆さんで協議するというほうが大事なのではないかと思いますね。

【会長】

事務局から回答されますか。

【事務局】

事務局は今回このような形で考えたその理由について、まず簡単にご説明させて頂きたいと思います。

事務局としては、おっしゃる通り、当然、最後の目標を念頭に置きながら基本目標をどうしていくかというご議論が必要かなと思う一方、何かしら枠組みを作った上で、まずはその振り返りをしていく中でどうしていくのかといったところを検討していったほうが、皆様のご意見も出るかなと思ひまして、今回このような整理はさせて頂いたところです。

【会長】

やり方としては、おっしゃるように、まずはまちの将来像が、大きな大目標があつて、その下に基本理念を掲げ、そこからどういった基本目標が導き出されるのかということを検討していくというやり方が、本来は筋と言えば筋なのかもしれませんが、いきなりまちの将来像をどうするかということをご議論するとなると、なかなか議論が進まないのではないかと懸念もあつて、現行の計画の枠組みがまずありますので、その振り返りをしていく中で、今ある基本目標が5つございますけれども、それぞれの基本目標ごとにどういう状況変化があるのか、これまでの成果や課題は何なのかということ洗い出し、その共通認識を持っていった結果として、最終的には基本目標をまた再構築するか、5つではなくて、場合によっては6つ必要ではないかということになるかもしれませんし、そういった検討の仕方をしてはどうかというのが事務局案です。

それを踏まえた上で、最終的な将来像、それら全てをくくる将来像として、どういった究極の目標が打ち出せるのかということをご議論したらどうかという。

【委員】

そうではなくて、積み上げたら、世の中、将来像が見えるということはないので、やはりここに今書かれている第4次の将来像をベースに議論して行って、最後にもう一回、これでいいのかというのを戻るといいと思います。積み上げて最後にこれを作りましょうということではないと思いますよ。まず皆さんにこれを目標にしましょうねという合意がまずとれることが最初です、スタートとして。とりあえずこれをベースにしてこれから検討していきましょうねということをご合意できていればいいのではないですかということなんです。

【会長】

結果としては多分、事務局の提案通りでいいかどうかということだろうと思いますが、いかがですか、他の方からもご意見を頂ければと思いますが。どうぞ、お願いします。

【委員】

P D C A サイクル的に言えば、チェックに当たる作業が今回の作業に位置づけられるので、次の第5次計画へのアクトの部分として作業が出てくるという理解で宜しいのではないかと思います。

ただ、第4次総合計画の後期基本計画は単なる後期の計画だけだということなのか、それとも、もう既に後期の段階で4次の見直しの、チェックの部分ですが、それをやられていたのかどうか、その辺はどうでしょうか。前後関係は。

【事務局】

今、〇〇委員がおっしゃられたように、今の計画期間中は第4次の長期総合計画の後期基本計画のチェックは何でやっているかという、実は行政評価制度を本市は導入して、基本目標といったところを行政評価とレベル合わせしているわけです。基本目標、基本的な施策、基本的な事業という3段階があるんですが、こちらは行政評価も同じようなくりで事務事業評価をやっています、そこでチェックをしている。それを後期基本計画につきましては、毎年、予定計画事業一覧といったものを持って、そちらに反映しているという形でのP D C A サイクルを構築しているという状況です。

【委員】

今チェックされたものは行政評価でやられているとすると、それは今回か次回の資料には何か出てくるわけですか。

【事務局】

そうですね。説明が足りなくてすみません。2ページ目の中段の表の一番右方に、施策の評価・検討がございます。こちらが、事務事業評価表を作って皆様方にお示しするような形を考えているところです。

【会長】

恐らく4回、5回のところですね。基本目標ごとにまた見直しの作業をしていく中で、これまでの関連する事務事業評価の結果についても、あわせて行うということになっていくわけですね。

4回、5回のところが具体的なチェックでやっていくということになるかと思います。

【委員】

今ちょうど委員長からありましたように、4回、5回のチェックのところは時間的に厳しいと思うんです。3つも2時間でやるとなるとかなり難しくて。1つの案としては、第3回るときにそれぞれ検討に関するまずはワーキングチームみたいなものを分けて、各この5つなら5つのところでワーキングチームで別のところで話してもらって意見を集約した上で、4回、5回と臨まないで、4回、5回の会議のときにこれがどうも時間内にまとまるとは思い切れないんですね。もう少しスケジュールの中で、非常にタイトだということは重々承知はしているんですけども、だとしたら、皆さんの協力を頂いて、それぞれの検討事項に対しては個別でワーキングチーム等を作って、事前にある程度すり合わせをした上で議論しないと終わらないと思います。

【会長】

4回、5回が非常に重たいというのは、私もそう感じたところですが、事務局の考えとしては、もう一度、そのところについてご説明頂いて宜しいですか。

【事務局】

〇〇委員、また会長からもお話のあった通り、中間答申まで非常にタイトなスケジュールになっているなどというのは、事務局としても認識しているところであります。中間答申が終わった後に市民の意見も頂くんですが、当然そこからまたさらに中間報告の精度を上げていくといったことも考えております。ただ、タイトだというご意見を頂きましたので、こういった形で、時間がない中で密なご検討を頂けるかどうかというのは、一度、事務局で整理したいとは思っています。

【会長】

そうですね。ワーキンググループを、例えばこの基本目標ごとに作ってということが

可能であれば、そのほうがそれぞれのより深い議論は、検討はできると思いますが、それが可能かどうかですね。

【委員】

あるいは、これは増やすことはできないですか。予算は別として、第6回、第7回を1回だけにして、前側に持ってくるというようなことはできないですかね。

【事務局】

そこも含めて、今、皆様方から頂いたご意見、中間答申までのスケジュールが短い中で、どれだけ密なご議論を頂くかということでしょうから、ここの第6回、第7回を1回にするとか、例えば今のワーキンググループを作ってそれぞれの基本目標ごとに1回、部会でご検討頂くとか、そこは検討させて頂ければと思います。

【副会長】

1つのやり方として、ワーキンググループをこの課題ごとに作ってやれば、一番中身の濃い議論ができると思うんですが、時間的に非常に厳しいと思いますし、自分がどのワーキンググループに入るかということで、私なんかはもしできるならば全部入りたいなと思っているんですけども、そういう問題がいろいろございますので、1つのやり方として、事前に皆さんからペーパーでそれぞれの課題が5つありますが、この5つ、あるいはその他みたいなものを作って、自分の考えをペーパーとして出して頂いて、それを事務局でまとめて頂いて、それをもとにみんなで議論していくというようにやれば、ここで新たに一人一人、意見を出すよりも、そのほうが少しは効率的にできるのかなと思いますので、1つのやり方としてご検討頂ければありがたいと思います。

【会長】

そうですね。どういうやり方が一番効率的で、かつ、中身のある議論につながるのかというところは、事務局とも相談して検討させて頂きたいと思いますが、基本目標ごとに所管課も出てきて説明はされますか。関係する所管課。

【事務局】

こんな形で進めるという案を事務局ではさせて頂いています。所管課の対応という部

分で、4回、5回というところで、それぞれの項目が1回ごとに切れてしまうような格好になってというところが多分、意見集約みたいなものは難しいかなというところが、皆さん気になさっているところかなという気がします。なので、事務局で4回、5回、6回、7回、この辺の作業分担をどうしていくのかというところも検討させて頂きたいのと、皆さんがわかりやすい資料をなるべく早目に情報提供できるような形で、先ほど副会長からも、事前に少し意見がもらえるような形で整理ができたらという意見も頂きましたので、資料出しである程度、逆に言えば、資料としてうまく出して、意見をもらえるような進め方ができればとは考えております。

これについて、何か内容について説明頂きたいというところのご要望がございましたら、直接ご説明できる場面がとれるかどうかも含めて、調整はさせて頂きたいと思います。

【委員】

中間答申を10月というのは、これは何か事情があるのですか。もう少しずらすとか、あとは11月、12月がないんですが、議会とか、いろいろあるのかもしれませんが。予算の関係もあるでしょうけれども。

【事務局】

10月の理由ですが、1つの大きな理由としては、第4次の長期総合計画のときもこのタイミングで中間答申を頂いているといったことが1つありまして、それをベースに大まかなスケジュールを組んで策定方針の中で10月といったことをお示しさせて頂いています。ただ、これがフィクスされるものかどうかは、これを必ずここでやらなくてはいけないかどうかも含めて、整理をさせて頂ければ。

【会長】

そうですね。まだ少し動かす余地はあるかもしれないということなので、できるだけ実のある議論ができるように検討をしたいと思います。

【委員】

一言だけ。先ほど副会長とか、お答え頂いているんですが、いわゆるチェックの部分には先に配付頂いて、4回、5回の前に頂ければ、そこで議論のネタが整理できると思うので、それでここへ臨むというスケジュールに少なくともして頂いたほうがいいと思います。

【事務局】

先ほど企画経営室長からもご説明させて頂きましたが、皆様方に議論頂くコンテンツというか、材料というのは、きちんと整理した中でお示しさせて頂きたいと思いますので、委託会社とも調整しながら、なるべく早い段階でお示しさせて頂ければと思います。

【会長】

他の方はいかがですか。宜しいですか。それでは、4回から7回にかけては、少しやり方も含めてですけれども、柔軟に、より実のある議論ができるように、4回に必ずこの3つということではなく考えて頂く。それから、基本答申の時期につきましても、本当に10月が現実的なのか、もう少し議論の時間が確保できればそれにこしたことはないので、後ろに延ばすという可能性も含めて検討して頂くということで宜しいでしょうか。

では、その前提で、この大枠の進め方はこれで宜しいですか。いいですか。ご了承頂いたということにさせて頂ければと思いますが、宜しいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

では、進め方については一応ご了承頂きましたので、次の議題に移らせて頂きます。今回は「東久留米市の現状等を示すデータについて」ということで資料を取りまとめて頂いておりますので、そちらをまず事務局からご説明頂ければと思います。お願いします。

(4) 東久留米市の現状等を示すデータについて

【事務局】

では、東久留米市の現状等を示すデータにつきまして、資料2の抜粋版、右上に「差替え版」となっているものに沿ってご説明をさせていただきます。

本資料は、「統計東久留米」や「多摩地域データブック」等の既存の統計資料や個別の調査報告書から引用したデータによりまして、本市、東久留米市と他市との比較や、東久留米市の経年比較を行うことにより、各分野における本市の現状を整理・分析致しましたものから、特徴的なデータを抜粋した資料となっております。本日この抜粋版をもって

概要を説明させていただきますが、分野ごとの関連データを取りまとめた本編につきましては、現在、最終調整を行っているところであります。本編は、取りまとめ次第、皆様方にお配りさせていただきたいと考えております。

なお、この抜粋版、また本編の統計データの時点につきましては、現在、公表されている最新の統計資料等を用いております。

それでは、説明に移らせて頂きたいと思っております。

1 ページ目をご覧ください。こちらは目次になってございます。この抜粋版につきましては、今後、基本目標ごとに様々ご検討頂くことを考慮しまして、現行の第4次長期総合計画の施策体系順に整理してございます。

2 ページ目の1が人口・世帯になっております。こちらの人口・世帯の分野においては、今現在、取りまとめております本編では、この抜粋版のデータの他に人口の推移、少子高齢化の状況、町丁目別の人口の特色、世帯の状況等につきまして整理しておりますが、抜粋版では人口・世帯数の推移と市の人口構成比の推移をグラフとして表させていただきます。特徴としましては、人口につきましては、ここ数年は小幅の増減で推移しております。本市の高齢化率は多摩26市中3番目でございます。世帯数につきましては年々増加しておりますが、世帯当たり人口が減少しておりますので、いわゆる核家族化、単身世帯化が東久留米市では進んでいるといった状況になってございます。

3 ページ目、こちらは2として、昼夜間人口・流出人口についてでございます。特徴としましては、昼夜間人口比率は多摩26市中4番目に低くなっております。また、区部へ通勤・通学する流出人口は54.3%となっております。区部も含めた東京都内の他の区市町村へ通勤・通学する流出人口は86.2%になっています。これを考えますと、いわゆる都市のベッドタウンとして本市は機能しているといったことがわかるかと思っております。

さらに4 ページ目、財政状況についてでございます。こちらは、本編では、経常収支比率・財政力指数の推移の他に、歳入・歳出の推移や、経常収支比率・財政力指数を整理しておりますが、特徴としては歳入・歳出ともに規模が増加傾向にあります。歳入では特に市税、国庫支出金、国からの支出金、あとは都からの支出金が増加しています。一方で、地方債、いわゆる公共団体の借金は減少傾向にございます。歳出、出るほうを見れば、扶助費、いわゆる福祉的な、例えば保育や生保、高齢者の手当など、こういった扶助費の増加が、私ども職員の人件費や、借金の利子等を払う公債費の減少を上回っているのです。そういう意味では非常に厳しい状況にあることがわかるかと思っております。

5 ページ目と6 ページ目につきましては、NPO法人数と市の職員数につきましてお示

しさせて頂いております。これは基本構想実現のための方策の横串的な考え方が4つありますと先ほど説明させて頂いたんですが、その中の「市民と行政の協働によるまちづくり」や「行財政改革の推進」といったところの関連データとして抜粋致しました。5ページ目のNPO法人数の特徴としては、人口に対しましてNPO法人数は26市の中で4番目に多い状況になってございます。6ページ目の市の職員数につきましては、平成19年度からの10年間で、本市の職員は216名を削減しまして、この削減数は26市の中でトップであることをお示ししてございます。

7ページ目になります。こちらからは、第4次長期総合計画の基本目標に準じてデータをお示ししております。まずはその1つ目であります「にぎわいと活力あふれるまち」の抜粋データにつきまして7ページ目からになっています。

まず、7ページで、就業構造の特徴と致しましては、第1次産業の構成比率が26市平均よりも若干高いことが示されております。

8ページ目で、農業の分野におきましては、農家人口におけます65歳以上の割合、いわゆる農家の高齢化率が、平成27年の調査では減少に転じております。一方、農家戸数、農業就業人口も減少傾向になっておりまして、これらを考えますと、高齢を理由に農業を辞めていかれる方が多いといった傾向を示しているのではないかと考えているところでございます。

9ページ目で、今度は商業についてです。商業の分野においては、平成24年から平成28年にかけてまして、事業所数、従業員数、年間消費販売額は全て増加しておりまして、事業所数の増加率は26市中トップ、従業員数、年間商品販売額の増加率については多摩26市中2位であることが示されております。

10ページ目は工業になります。工業の分野では、1事業所当たりの従業員数、製造品出荷額等、あとは粗付加価値額が26市の中で5番目に多いものの、従業員1人当たりで割り返してみれば、製造品出荷額等や粗付加価値額は少ないといったデータになってございます。

11ページが消費生活になっております。消費生活相談件数は、平成24年度から27年度にかけて増加しております。一旦、平成28年度に減っておりますが、29年度には再度増えて763件と、高水準であることがデータとして示されております。

12ページはコミュニティ活動として、地域センターの現状についてお示ししてございます。

次に13ページ目からが、基本目標の2つ目であります「住みやすさを感じるまち」にお

けるデータを抜粋させて頂きました。

13ページの防災の特徴としては、火災発生総件数と損害見積額との関係から、平成29年においては被害が大きい火災が発生したというデータの結果となっております。

14ページの防犯では、窃盗犯の減少によりまして、刑法犯発生件数は大幅な減少傾向にあるので、非常に犯罪は減っているように見えるんですが、うち粗暴犯、知能犯、性犯罪等の減少率は、刑法犯の減少率に比べては小さくなっております。

15ページの交通安全につきましては、交通事故発生件数は減少傾向にありまして、自転車事故についても同様であることがデータとして示されております。

16ページは道路です。道路の多くは市道になっておりまして、道路延長または道路面積は着実に増えていることを示してございます。

土地利用の分野では、平成22年以降、畑から宅地等への土地利用転換が進んでいるデータ結果となっております。

18ページの都市計画の分野では、市内の用途地域が住宅、小規模な店舗・事務所が多いことが示されてございます。

19ページの公共交通になります。こちらの公共交通の分野では、西武池袋線の東久留米駅の乗降客数につきましては増加傾向にありますが、周辺駅でも同様な傾向となっておりますので、これらを見ますと、西武池袋線が副都心線や東急東横線につながっているのも、西武池袋線沿線の乗降客数が増えているのを見て取れます。

20ページの下水道では、下水道の整備率は100%でありまして、平成25年以降、水洗便所の設置済み世帯数も毎年、増加している結果になってございます。

次に21ページになりますと、ここからが基本目標の3つ目でありまして「健康で幸せにすごせるまち」におけますデータが続いてございます。

21ページが福祉基盤です。こちらの特徴としては、老人福祉センターは、本市は7施設となっております、多摩26市の中で最も多い結果となっております。

22ページの生活支援の分野におきましては、介護保険の要支援及び要介護認定者数の総数が平成24年度以降、高齢化に伴って増加傾向にあることが示されております。

23ページで、自立支援の分野の特徴としては、平成24年度以降、自立支援医療需給者数が増加傾向にあることがデータで示されております。

24ページで、保健の特徴としましては、健康診査の受診者数は増加傾向にあるものの、死亡者数も年々増えております。

26ページが医療の分野になります。医療機関の施設数、病床数についてであります、

こちらにつきましては、平成25年度から市内に産婦人科の病院ができましたので、こちらのベッド数が一気に25年で増えている結果になってございます。

26ページで、国民健康保険の後期高齢においては、東久留米市内の世帯数は、先ほどの人口のところでも触れましたが、増加しております。一方、国民健康保険の加入世帯数の割合、また被保険者数の割合は減少しております。景気回復に伴います国保から社保に移られている方等が多くなってきているのかなと思っているところでございます。

続いて、27ページが低所得者福祉で、生活保護の状況につきましてグラフとして示しております。生活保護受給者数、生活保護率は、高齢になられた方が生活保護を受けられている傾向がありますので、年々増えている現状でございます。

28ページからが基本目標の4つ目の「子どもの未来と文化をはぐくむまち」におけるデータの抜粋になっています。

28ページは保育の特徴です。保育所数・定員総数は本市は増加傾向にあります。結果、保育待機児童数の総数は減少していることがデータとして示されているところでございます。

今度は幼児教育、幼稚園の園児数になっています。私立幼稚園の園児数は減少傾向にありまして、特に27年から市内の私立幼稚園の1園が定員募集を下の年齢から停止していることに伴って、園児数も減少しているといった傾向になってございます。

30ページが児童館になります。こちらは児童館利用者数の推移を載せてございます。

31ページは小中学校の児童数及び学級数を載せてございます。

32ページが、図書館になってございます。こちらは図書館の年間利用状況等を載せてございます。

33ページがスポーツ教室の状況です。こちらは市民スポーツ教室等の開催状況のデータをお示ししてございます。

最後に、34ページ目からが、基本目標の5つ目になります「地球環境にやさしいまち」におけるデータをピックアップしております。

35ページになりますが、地球温暖化対策の特徴としては、温室効果ガスの排出量が、平成25年のピーク時から減少傾向にあることを示してございます。前回の中で環境の分野に触れましたが、国においても、東京都においても、温室効果ガスの排出量が減少傾向にある中で、本市においても同様の傾向にあるということでもあります。

36ページのごみ処理では、平成28年度のごみの排出量の状況につきましてデータを載せさせて頂きました。以上、雑駁ではありますが、説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございます。あわせて、〇〇委員から「東久留米の土地利用と人口の長期変遷」の資料をご提供頂いておりますので、こちらについては〇〇委員からご説明頂ければと思います。お願いします。

【委員】

これは明治時代からの土地の変遷で、一番下のところが畑になるわけですが、これは減少して、ちょうどS字カーブのように急に減っていっています。一方、宅地がS字カーブで増加しています。これは世帯数の増加ときれいな相関関係が出ています。決定係数も高い。このように今日ご紹介いただいたような短期の変化をみるとともに、長期でとらえることが必要です。

東久留米すべての湧水のもとは雨水です。農地・樹林地の下の関東ローム層にしみ込んだ雨水が基本的には湧水となって出ておりますので、結局、農地や樹林地が宅地されてランドカバーが進みますと、東久留米の売りである湧水もやがて枯れてしまうということで、その辺の政策とも絡むような資料ということでご紹介しました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。非常に宅地化がどんどん進むにつれて、人口・世帯数が増えていくという、本当にそれが如実に表されている資料だと思います。ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの説明、それから〇〇委員からも資料をご提供頂いてご説明頂きましたけれども、これらのデータについて何かご質問、もしくは、さらに追加でこういった情報も欲しいといったことがございましたら、頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

次回、人口フレームとか、財政フレームと書いてあるんですが、これがどの程度の内容が出てくるのか。1つは、将来推計が出るのかということと、もう1つは、例えば財政でいうと、市税がどういうふうに推移することになっているか、少し細かい部分も出てくるのかというのは、どんな感じですかね。

【事務局】

まず人口推計につきましては、今回の計画期間が2030年を目途なので、それをもう少し超えるぐらいの人口推計を今、行っていて、そちらを示させて頂く予定です。一方、今のは財政の費目の話だと思うんですが、費目につきましては、当然、市税とか、例えば国庫負担金とか、そういった費目をある程度分解した中で、こういった形で10年間、歳入と歳出につきましては推計しましたといった結果をお示しさせていただきます。

【委員】

わかりました。というのは、高齢化がどんどん進んでいるので、それが非常に大きなキーになると思うんですね。東京都の人口推計を500mメッシュぐらいでやられていて、準限界地域になりそうなところは、どうも東久留米もなりそうですね。ですから、そういうのを少し取り混ぜてご説明頂くと、多分その先を議論するのに役に立つのではないかと思いますので、ぜひ宜しくお願いします。

【会長】

宜しいですか。では、そこは次回に向けてお願い致します。他はいかがでしょうか。

【委員】

数字を読み解くということですが、今、7の農業の右上の表で、専業農家が平成27年になって増えているということです。皆さんどうのご理解をしているか、わかりませんが、私たちが理解するには、定年退職を迎えられた方が実家へ戻られて農業をされて、そこに不動産収入がない場合には専業農家になってしまうということなので、これが全くの販売農家の中の専業農家だという理解は難しいのかなということではないかなと思うんですが。

【会長】

なるほど。数字をどう読み解くのかというところがやはり重要なので。

【事務局】

確かに〇〇委員がおっしゃられる通り、ただの数字だけでは見えない部分を今ご説明

頂いたかなと。今の農業の実情というか。そういったご意見をいろいろ頂く中で、確かにおっしゃられる通り、兼業農家が減っている中で専業農家が増えているので、おっしゃられる通りの傾向なのかなと認識したところでございます。

【委員】

私もそう思います。給与所得者が退職して農業経営をし、農業収入があれば、統計上は専業農家になると思います。また、このケースは以前からあった事ですが、長く農業経営を続けてきても農業収入だけで生活が厳しくなったとき、農地の一部を売却せざるを得ないこともありました。そのようなケースも売却した年の翌年以外は専業農家として数えられることになると思います。

まさに、事務局の言われたように、統計の数字だけでは見えないところがあるということだと思います。

【委員】

生産緑地法。あれの見直しで激減するとかということは、予測で何か。

【事務局】

平成34年ですね。こちらで生産緑地の新法が切れまして、その先どうなるかといったお話だと思うんですが、いわゆる特定生産緑地としての再指定がまたできるような仕組みになっていまして。その動向を見ても何とも言えないかなと思います。ただ、当初、想定されていた生産緑地が、新法が切れてしまって、その先、全然何もないという形では今なくなっているの、その後は見ていくような。

【委員】

そうですね。だから、そうすると、農業人口が。

【事務局】

納税猶予と生産緑地とは全く別な話題です。2022年にいわゆる新法の生産緑地が30年で切れるということなので、そのときに、それから先をどうしようかという問題が出てきております。もう農家をやめようという人はそこで多分、生緑のまま新たな特定生産緑

地には乗らないということで、多分そういう方がある程度は出るとは予測はします。

【会長】

そういった今後の状況変化というのもどう踏まえるかということですね。

【事務局】

2022年にどういうことになるかというのも、そういうふうに分分析をされているのかなと思いますけれども。私の認識を申し上げますと、この制度自体、将来的にも農地として長く維持していこうという考えの中では、特定生産緑地の枠組みに入っていられるのかなと。ただ、平成34年で一気にそれが放出されてしまうというようなことにはならないのかなとは、今のところ考えてはおります。

【委員】

25ページの医療のことですけれども、在宅医療看護の制度みたいなものというのほどれに入るんですか。

【事務局】

在宅介護の介護としての数値はこの中には入らないですね。

【委員】

看護で。

【事務局】

看護だと、一般診療所、例えば在宅介護の中で看護だと一般診療所に入ってしまうかなと思うんですが。どちらかというと、こちらは本当に医療の面でありまして、いわゆる一般病院の。

【委員】

国の方針としても病院で引き取らずに、むしろ在宅で終末というので、在宅看護を増やして。旧道のところにもありますよね。在宅看護が今後、増えていくのかなとは思ったんですが、ありがとうございます。

【事務局】

今の〇〇委員のご意見はもっともだなと思います。国としてはなるべく在宅で身近な暮らしやすい地域でという話が進む中で、ただ、本市は、いわゆる医療もそうですが、入院施設などがあまりないところなので、増えていくとしたら一般診療所みたいなところで看護事業所みたいなのが併設されるようなものが今後、増えていくのかなとは思っているところです。

【委員】

3点あります。責めるわけではなくて。一応、立場的な話ということで。

まず6ページですが、職員を減らすという方向性が挙がっているんですが、女性がどれだけ活躍しているかなというところも、括弧で女性の人数を書かれてもよかったのかなというのは、そういう視点です。

それから、28ページで、子ども・子育ての会長の立場からすると、116人もいるのかと思ったんですが、これは10月1日にとっているというところがあって、一応、委員会としては、量の見込みと確保策をやっていて、4月1日の段階ではほぼほぼゼロに近いところで推移しています。頑張っているところでございます。ただ、マッチングというのもありまして、自分が行きたいところと、全体のいわゆる数として見るだけの確保方策、確保できている数字と、実際に要望する人数が、それぞれ全部マッチングしているわけではないので、待機が出るという状況もあれば、あとは、育児休業を取るために、あえて延長してもらうために待機を取るという動きも実はあったりして。ただ、経年変化で総数を10月1日付で「統計東久留米」で見えていますので、経年変化に関していえば、この数字は間違いではないけれども、そういう1つのからくりがありましたというところです。

もう1つは、33ページですが、これは私もスポーツ推進員の立場からですが、延べ人数で8,200人と、いろいろあるんですが、これは東京オリンピック、東京2020のときにもよく話題になるんですけども、大体は同じ人が結構やっているんですね。関心が高い人はたくさん運動しますし、関心が低い人は行かないということで、無関心層があるわけですね。ですから、延べ人数で、よかったと必ずしも言えることではなくて、いろいろな方がいろいろな世代でスポーツを実施して頂けるというところが実は非常に重要で、やっている人は結構、何回も。下のところに事業名がいくつかありますが、結構、重複して出られたりしているんですね。なので、数字を読み解く中で、こういった背景というものもあると

いうことだけご報告させて下さい。以上です。

【会長】

ありがとうございます。無関心層にどうアプローチしていくかというところが課題としてあるということなので、それはまた具体的に施策の検討のところで考えていくべきことですね。他はいかがですか。

【委員】

6ページの職員数ですが、東久留米さんはすごく職員の数を減らして、これは確かに財政的に問題があるんでしょうけれども、減らせばいいということではないと思うんですね。実際に仕事ができなくなって滞ってしまうのは一番まずいことで、その辺のところは今度の計画の中でも、財政フレームにも絡んでくるんでしょうけれども、専門職というか、そういう人たちまでいなくなってしまって、実際に現場が動いていないというような話をよく聞きますので、その辺の考え方を宜しくお願ひしたい。

【会長】

ありがとうございます。職員数以外の情報も本来は出して頂いたほうがいいのかもしれませんが。

【委員】

33ページですけれども、実はシニアクラブで、関連団体が3団体ありまして、グラウンド・ゴルフ、ターゲット、ゲートボールという体操をやっているんですけれども、それはここにどういう形で反映されているんですかね。あくまでこれは事業名ということですが、教室か何かの数字しか捉えていないと思いますけれども、高齢者のその部分の数というのは結構。グラウンド・ゴルフについては200人近く、ターゲットがやはり100人近く、ゲートボールは少なくなってきて50人ぐらい。そういう高齢者のスポーツの数字というのは、この数では反映されていないのではないかなと思います。健康寿命を延ばそうということで私どもは取り組んでいるんですけれども、その数が、見る限りでは無視されているのではないかなと。高齢者がいつまでも元気でいてという思考でいるはずですね。数え方が、今よりも平準ではないかなという感じが致します。

【事務局】

〇〇委員からのご指摘はおっしゃられる通りで、こちらについては東久留米市の「統計東久留米」というデータブックがあるんですが、内容を見ると、多分、生涯学習課で所管してる事業の参加者数になっていまして、最後の本編を取りまとめるにあたりまして、いわゆる高齢者の方の生きがづくり、健康づくりといたしますか、そういったものにつきましてどういったデータが拾えるか、改めて確認したいと思います。

【委員】

高齢者の人口も増えたということですから、その分が結構、重要ではないかなと。一応、健康寿命を延ばすということでスポーツに励んでいるので。

【会長】

そうですね。では、他のデータもあるかどうか、見て頂いて。

【事務局】

見てみます。

【委員】

単純に協会の数字はすぐに出せますので。

【事務局】

あとは、こちらは本編には難しいとしても、基本目標をご検討頂く際に、いわゆる高齢者の部分のところでは、こういったことがありますというのはお示しできるように考えてみたいと思います。

【委員】

〇〇です。今のところに関連するんですが、スポーツのところ、本編のところにも出てきますけれども、市民スポーツの振興ということで、行政として把握できるデータには限度があるのかなと思うんですが、市内にも最近、小規模のスポーツクラブ的なものも散見しておりまして、個人の民間を利用したスポーツへの取組ということでいうと、まあまあ進んでいるのではないかと思います。スポーツセンターでも、市が主催す

る事業ではない利用の仕方ということもありますし、様々な場でスポーツというか、体を鍛える場ということがどれだけ東久留米市の中で広まりがあって、そこで取り組まれているのかというのを、実際には難しいですが、そういったところも読み込んで、次の計画の中で反映できればいいのかなとは思っています。

【事務局】

今おっしゃられたところでは、こちらにつきましては、スポーツ教室というのは事業の参加者数でありまして、ただ、当市のスポーツセンターの利用者数として、例えばトレーニングルームをどれぐらいの人数が使っているかというのは、データはあると思いますので、そういったデータも含めてご提示させていただきます。

【委員】

32ページの図書館。他意はないんですが、他市とか、他に何か比較できるデータはありませんかね。というのは、図書館へ行っても本が少ないというのはありますが、比較的高年齢の方だけがご利用されているようで、もう少し子どもたちとか、本当は世代別に利用率がわかるとかというといいと思うんですが。それと、他の自治体との比較もないので。なぜかという、これも文化的な生活を送る上で大変重要だと思いますので。

【事務局】

こちらも実は本編が、統計データを整理したものを取りまとめている関係がありまして、公表されていないので難しいんですが、担当では近隣の図書館の連絡会などがありますので、そこでの蔵書数であるとか、そういったものがあれば、ご検討頂く際にはご提供したいと思います。

【委員】

特にいわゆる小学生、中学生、高校生ぐらいの若い世代がどれぐらい利用しているかというのが本当はわかると。会員カードぐらいですかね。

【事務局】

そうですね。利用者の年齢層はわかると思います。

【委員】

図書館協議会にそういった資料は提出して頂いているので、多分お持ちだと思います。

【事務局】

そうしたら、担当に確認して、なるべくそういったことがわかるようなデータをご提供させていただきます。

【委員】

ちなみに、それに関連してですが、「まち・ひと・しごと」のところで国語力向上というのを最近、どんと出していますよね。伸びていないというのはつらいところですね。東久留米の学力向上の大きな目標の1つとして、国語力を上げるというのをちゃんと立てているんですよね。これを見て、図書館の貸し出し数が減っていたりするのはいけないのかなという感じですね。

【会長】

あとは、学校の図書室の蔵書数とか、そういうのも通常はデータとして見るんですが。

【委員】

実際に使ってみて、なかなか難しいですよ。特に東久留米の図書館は。大体、近隣から借りるか、区の図書館がすばらしいのがいっぱいあるので、そこで借りることが多いんですよね。あとは、子どもがあそこで勉強していないもんですから。よそへ行くと、結構、見ている子どもたちがいっぱいいるんですね。それで気になったということです。

【会長】

では、さらに他のデータもあるかどうか。年齢別や、他市との比較ですね。他はいかがでしょうか。他はどうですか。

【副会長】

14ページの防犯の部分ですけれども、平成20年から29年で大体半減しているということで、これはすごいなと思うんですけれども、東久留米の犯罪件数、発生件数というのは、他市や他区に比べて多いんですか、少ないんですか、どうですかね。

【会長】

他市との比較などで、東久留米市特有のデータがあれば。

【副会長】

私も東京都のデータを調べてみたんですが、出ていないんですよ。

【事務局】

もしかしたら、警視庁で取りまとめている資料があるかもしれませんので、それを確認させて頂ければと思います。

【事務局】

もしかしたら警察署管内になってしまうかもしれませんが、確認させて頂きます。

【会長】

そうですね。全国や他市との比較の中で何か東久留米特有の状況があれば。あるかどうかですね。

【委員】

多分、東京都か何かの補助金で東久留米も防犯カメラをつけていました。うちは中央中の近くですが、道路につけていました。

【委員】

中学校の周りは付いているんですか。

【事務局】

防犯カメラは、通学路の防犯カメラ事業という形で、3か年の事業として、いわゆる小学校に対して、今年度で終わったんですけども、学校の保護者の方々、田無警察の方とか、そういうところでどこがいいのかという形で選定した上で、1学校区で5台ということで設置させてもらっております。ここでいろいろな事件が起きている関係もあって、東京都では、さらにというところがありまして、緊急点検をここで実施して、全市内で31

年度、8台、また設置箇所数を増やすということで、今ここで、昨日議会が終わりましたので、予算が通りましたので、31年度にはさらに8台、市内全体で増える予定でございます。

【委員】

この防犯の部分で、今、振り込め詐欺が盛んだけど、それはどの部分に入るんですか。

【委員】

普通は知能犯ですね。

【事務局】

振り込め詐欺のデータ自体を把握できていますので、資料としてご提出させていただければと思います。

【事務局】

あと、防犯の関係で1点だけ、14ページですが、こちらは1つ抜けていたんですが、こちらの発生件数は田無警察署管内の発生数なので、東久留米市と西東京市の発生数です。

【会長】

では、振り込め詐欺についてはまた別途、データがあるんですね。

【事務局】

そうですね。消費生活の分野で多分、持っているかもしれないので。

【会長】

その関連で、11ページの消費生活ですが、相談内容ごとの件数がわかりますかね。この内訳が。どういう相談内容なのか。他市との比較で、どの程度のレベルなのかといったところも、これは次回でもいいのでご用意頂くといいと思います。

あとは、どうでしょうか。これは義務教育のところになるのか、わかりませんが、児童虐待だとか、いじめとか、そういったデータはありますか。

【事務局】

大丈夫です。市で把握できているデータがありますので、そのデータでしたら提供できると思います。

【会長】

それもお願いします。他はいかがですか。

【事務局】

今いろいろご意見を頂いたデータにつきましては、基本目標をご検討頂く際にご提示する形で取りまとめておきますので、ご了承頂きます。

【会長】

そうですね。わかりました。

【事務局】

ただ、この後、こういったデータもあればというのがあれば、事務局に直接、言って頂ければ、あるものはご用意させて頂くという形でできればと思います。

あと、補足ですが、先ほど説明のときに触れさせて頂いたように、これが基礎調査報告書の本編になっていまして、ここにいろいろなデータが載っていますので、一度こちらもご確認頂いてから、あと、頂いたご意見等も含めて整理させて頂いて、事務局からご提示させて頂くという形でお願いできればと思います。

【会長】

わかりました。では、それはまた基本目標を検討する際に、それまでには用意して頂くということで。

【事務局】

先ほど言った通り、報告書としてデータをまとめたものを1回、整理することで今、準備をしていますので、それを各委員にお渡しした上で、不足するデータ等があれば、こういうデータが欲しいということで頂ければ、検討の段階までにはそろえるようにしたいと思いますので、宜しくお願いします。

【会長】

わかりました。では、そのようにして頂ければと思います。

宜しいですか。では、時間もありますので、次の「市民アンケート調査結果について」、それからその後、「団体・企業アンケート調査結果について」と、2つありますので、まず市民アンケートを事務局からご説明頂ければと思います。

(5) 市民アンケート調査結果について

【事務局】

では、市民アンケート調査結果につきまして、資料3をご覧頂きながら、ご説明をさせて頂ければと思います。

この市民アンケート調査につきましては、まちの特性やこれまでのまちづくりの満足度と今後の方向性につきまして、市民の方々がどのように感じ、今後どのようなことに重点を置いて市政運営に取り組むべきかを検討する際の基礎資料として、昨年11月、市民2,000人を対象にアンケート調査を行った結果の抜粋版となっております。

アンケート回収数は653票、回収率32.6%となっております。回収率が少し低いように思われるかもしれませんが、統計学上、信頼度95%と、標本誤差4%とあって、同じ調査を100回行っても、95回は4%以内の誤差になりますといった回答数は得ておるところでございます。

あと、アンケート調査は年代によって回収率に差異が出る傾向がございます。なので、いわゆる回収率が高い年代のみが市民アンケートの結果に反映されないよう、低い回収率の年代のサンプル数を多くし、市の年齢別の人口構成と同じような回答になるように、今回アンケート調査を行いました。その比率を考慮した上で、無作為でアンケート調査を行ったところでございます。

そのアンケート調査の項目につきましては、参考資料として机上にお配りした市民アンケート票を後ほどお目通し頂ければと思います。アンケート結果につきまして、資料に沿って説明させて頂きます。

まず2ページになります。右上の回答者の年齢が、先ほど説明した通り、回答者の年齢構成につきましては、ほぼ人口構成に近い結果となりました。そういう意味からしますと、10年前の第4次長期総合計画の基本調査として市民アンケートを行ったときと比べまして、10～50代の割合、回答者数の割合が6.4%増加しています。一方、60歳以上の割合は6.9%

減少といった形になってございます。

続きまして、その下の回答者の居住年数です。こちらにつきましても、年齢が少し若くなったこともあるのか、居住年数も10年未満といった方が、10年前と比べて4.6%増加。一方、30年以上といった方が5.4%減少といった傾向になってございます。

3ページになります。定住意向につきましても、「東久留米市に移り住む際に重視したこと」としては、「豊かな自然が残されている」、「買い物などの日常生活が便利である」、これが上位2つとなりました。その下の、「回答者の東久留米市への居住意向」は、「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」といった割合ですが、こちらにつきましても、回答者の年齢が下がったせいか、住み続けたい割合が10年前と比べて5.2%減少しました。

続きまして、4ページの左側になります。まちの良いところ、優れているところです。こちらにつきましても、上位2つが、「豊かな自然が残されている」と「買い物などの日常生活が便利である」ということで、3ページの定住意向と同じトレンドになってございます。10年前と、まちの良いところを比べますと、上位4つには特に変化はございません。

4ページの右側、本市に足りないところ、劣っているところです。こちらは、一番多かったのが「医療面で不満を感じる」、2つ目が「交通の便が悪い」といったものであります。あわせて、「市内で働ける場所が少ない」といった上位3つに、10年前と比べても変化はありません。一方で、変化はないんですが、3つとも割合は減少しているという傾向になっています。医療面の不満につきましても、10年前と比べて9.3%減少してございます。「交通の便が悪い」は1.3%減少しております。「市内で働ける場所が少ない」というのは4.3%減少しているといった形で、行政マンとしては少しほっとしたところでございます。

5ページになります。目指すべきまちの姿であります。こちらは、上位は、「災害に強く、犯罪が少ない、安全・安心して暮らせるまち」、続きまして「お年寄りや障害者を大切にする、福祉や医療の充実したまち」、その後が「子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち」、こちらの3つが目指すべきまちの姿として今回、アンケートとしては挙がってまいりました。10年前は、上位2つは変わりございません。一方で、「子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち」が、10年前は4位であったのが、今回は3位になった。逆に、10年前に3位だったのは、「身近に自然とふれあうことができるまち」で、今回は4位だということです。こちらが下がって、逆に子どもの施策が上に上がってきたといったところでございます。

続きまして、6ページ目になります。こちらは、上記の目指すべきまちのクロス集計を

させて頂きました。全体平均と比べて、その年代で割合が10ポイント以上、高くなっているものです。10歳代では、「商業や工業の盛んな、活力とにぎわいのあるまち」が、平均と比べて10ポイント以上、高くなっている。20代、30代については、「子どもを大切にする、子育てや教育の充実したまち」が10ポイント以上、高くなっている。60歳以上では、「お年寄りや障害者を大切にする、福祉や医療の充実したまち」が高くなっているといったクロス集計の結果であります。

続きまして、7ページで、社会情勢についても今回、市民アンケートの中でお聞き致しました。回答者の7割が、本市を取り巻く社会情勢を心配していきまして、パーセントが一番高かったのは「今後の市の財政状況」が挙がっております。

8ページになります。これまでのまちづくりの満足度と今後の方向性についてでございます。まず、「満足」と「やや満足」を合わせた割合で見ますと、上位に来るのは、「水と緑にふれあうまちづくり」が54.7%で最も多くて、次に「生活の快適性を支えるまちづくり」が34.9%、「災害対策の充実」が33.4%と続いてございます。「あまり満足していない」、「満足していない」を合わせた割合になりますと、「交通安全の推進」が43.0%で最も多く、次に「新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上」が39.2%、そして「行財政改革の推進」が39.0%といった形になってございます。

9ページになります。同じ設問ですが、施策の重要度につきまして聞きました。「重要」と「やや重要」を合わせた割合の上位は、「災害対策の充実」、「防犯対策の充実」、「交通安全の推進」といったものが並んでございます。一方、「重要」だけを見れば、「災害対策の充実」、「防犯対策の充実」は「重要」、「やや重要」と同じですが、「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」がここで「重要」ということで入ってきている結果になってございます。

最後に10ページが、施策の役割分担、いわゆる民の役割と公の役割といったところのアンケートの結果でございます。「民の役割が大きい」と言われる上位につきましては、「地域力向上への支援」、「新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上」、「市民と行政の協働によるまちづくり」といったものが挙がっております。一方、公が主体でやっているものとしては、「生活の快適性を支えるまちづくり」、「行財政改革の推進」、「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」といったものが上位に挙がっております。

なお、この市民アンケート調査では、各施策ごとにおいて今後、優先すべきポイントといったことも聞いてございます。こちらにつきましては、基本目標をご検討頂く際に、それぞれの場面でこういった取組を市民アンケートでは求められていますといったことを示

させて頂ければと思います。説明につきましては以上でございます。

【会長】

もう1つの団体・企業アンケート調査結果もあわせてご説明頂いて、後でまとめてご意見等を頂戴したいと思います。

(6) 団体・企業アンケート調査結果について

【事務局】

ありがとうございます。それでは、団体・企業アンケート調査結果につきまして、資料4に沿ってご説明させていただきます。

この資料につきましては、任意に選びました市内事業者を対象に、東久留米市で事業活動を行う上でのメリット・デメリットでありますとか、事業活動を展開する上での課題、本市のまちづくりに対する意見などをお聞きし、昨年、アンケートを実施致しました。

基本的には訪問によるアンケート調査を実施し、21の団体・企業にアンケート調査を行い、20の団体・企業から回答を頂くことができました。こちらの対象とした事業者につきましては、金融の視点から意見を聴取するため、市内の経済状況を把握している、地域社会の利益を優先し、資金を地域の発展に生かしている信用金庫3庫、あとは小売業の視点から意見を聴取するために、市民の消費生活に直結している大型複合商業施設4社、あとは商工会さんに事業者をご紹介頂きまして、特色ある技術をお持ちの事業者さん、また特色ある取組を行っている事業者さん、また業界内で高いシェアを誇る事業者さん、8社をご紹介頂きました。そちらにつきましてアンケート調査を実施しました。また、工場立地法にかかわる届け出を行っている工場につきましても3社、アンケート調査を実施しました。最後に、医療・健康の視点から意見を聴取するため、市民の健康を支えている医療関係団体、3法人につきましても、アンケート調査を実施しました。対象は、先ほど言った通り21社、回答につきましては20社となっております。

本日の資料では、会社名につきましては公表しないこととしておりますので、記載していないのでご了承頂ければと思います。

2ページになります。まず東久留米市内で事業活動を行う上でのメリットです。それぞれいろいろご意見を頂いたんですが、共通した意見としては、いわゆる本市の強みとしては、「都心部へのアクセスの良さ」、「住環境の良さ」が、事業活動をしていく上での本市の強みだといったご意見を頂きました。また、それゆえに「人材確保のしやすさ」や「職

住近接の働き方が可能」といったご意見も挙げられているところでございます。

3 ページです。逆に事業活動を行う上での本市の弱みです。共通した意見として、「商工業が活性化するような土地利用」に課題があること、また、駅前などの「にぎわい創出」に課題があることが挙げられました。

4 ページ目に、そういった地域課題解決や地域活性化に向けて、東久留米市は今後、何に重点を置くべきなのかといったことにつきましては、共通した意見としては、「企業誘致」、「若年層を中心とした人口増に向けた取組」、「にぎわい創出」、逆を返せば、本市の弱みの部分については今後、重点的に取り組んでいくべきといったご意見を頂戴したところでございます。

最後に5 ページは、地域課題解決や地域活性化に向けて、事業者さんの側として本市に連携・協力できる取組として、共通した意見としては、「イベント等への参加・協力」、また商工業が発展するような「土地利用に向けた連携・協力」などの意見が挙げられたところでございます。こちらの団体・企業アンケート調査結果につきましては、説明は以上になります。

【会長】

どうもありがとうございました。

今2つのアンケート調査結果につきましてまとめてご説明頂きましたけれども、どちらについてでも結構ですので、ご意見、ご質問などございましたらお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【委員】

団体・企業アンケートは結構大きなところが主体ですね。中小の、いわゆる駅前とか、その辺の商店街の人たちの意見とかというのは、別に聞いているということはあるんでしょうか。

【事務局】

実際は工業の部分では、特色ある事業者さんなどもアンケート調査を実施したので、本当に大企業だけではないんですが、おっしゃられる商業の部分につきましては、今回は大型商業施設にアンケートを実施したところであります。

【委員】

皆さんここでおっしゃっているのは、駅前の活性化とおっしゃっているじゃないですか。そこがないなというのが1つ。

そうすると、このデータ編にかかわってくるんですが、乗降客だけではなくて、それがどういうふうに分散していくかというものも、またデータであるといいのかもしれませんが。駅が昔、出口が1つだったんですが、今、結局、3方向、4方向に分かれて、いわゆる駅前商業施設というのは多分、機能しなくなってしまったのではないかという感じがするものですから。

【会長】

人がどういうふうに回遊しているかというところの人の動きですか。

【委員】

とりあえず。そうです。駅を降りて、昔は1つのルートしかなかったけれども、今は3つ、4つになって、しかもバスがあるので、散らばっていくということです。

【会長】

何かその辺の、センサスか何かで取っているかどうか。

【事務局】

確認はしてみたいと思うんですが、改札が分かれていけば、例えば西口、東口に改札が分かれていけば、ある程度、駅で持っているかなと思ったんですが、うちは改札は1つで、口が分かれてしまっているんで、あとは本当にセンサスとかでこれをしていないと、わからないかなと。確認はしてみます。

【委員】

データは古くてもいいと思うんですが。

【委員】

また、せっかく農業があるので、普通だと6次産業化のような話が出てくるわけです。起業の参考資料も用意していただいたのですが、団体・企業アンケートは業種に偏りがあ

ってそのような方向は見えなくなると思います。

【会長】

そうですね。偏りがあるということ。

【委員】

商店をにぎやかにしようということですが、その中で一番元気がないのは中小の小売店です。だから、その辺のアンケートがどう捉える。アンケートが捉えるのかどうか、わかりませんが、その辺をどういうふうに捉えているか。小さい商店のいわゆる活性化というのは、いろいろ聞くんですね。聞くんですけども、それが具体的にどのような形で捉えていいのか。ときわの商店街なんて、本当に限られてきているし。大体どこの商店街もそんなに活発だというのは見当たらないんですね。その辺を活性化という形で捉えたときに、どういうふうにしたらいいのかというのは非常に大きな問題だと思います。

【会長】

団体・企業アンケートは今回、調査したわけですが、今ご指摘があったように、例えば業種でもおさえていないものや、事業所の規模でも中小がおさえられていない、そこはどうしますか。

【事務局】

特に商店街について今ご意見を頂きましたので、商店街の所管部署で商店街のご意見を聞いていますので、こういったご意見を頂いているというのを、基本目標でやるところでご検討頂くときにご紹介させて頂くような形で答えさせて頂ければと思います。

【会長】

わかりました。農業については委員の方がお二人、入っていますから、直接ご意見を頂くことができるかと思いますが。では、それはそのようにお願いします。

【副会長】

データのところでお願いすればよかったんでしょうけれども、空き家対策ということで、5ページのところで、空き家の有効活用や売却等の支援、空き家対策と出ているんで

すけれども、この場で議論していく上においても、今後、空き家の有効活用というのはすごく大きな話題になってくると思いますので、市として空き家がどのくらいあるかというのは把握してございますかね。

【事務局】

今現在、空き家の特措法の関係で、計画を並行して担当部署で検討していますので、そちらでデータを取りまとめていますので、そちらをご提供させていただきます。

【会長】

では、それをお願いします。他はいかがですか。市民アンケートはどうでしょうか。

【委員】

3ページの定住意向のところですが、自分のことを振り返ってみてもということで、「ずっと住み続けたい」、「できれば住み続けたい」というのが62.5%と、住んでみたら非常にいいところだなと思って頂ける環境かなとは思うんですね。では、私が東久留米にどうして住むようになったかというところ、大学時代の関係性がある、使っていたというところがあるんですが、何を言いたいかというところ、今こう思っているのは、今いる人に対してもちろん聞いていることなので、こういう形になると思うんですが、市として特に広報が重要になってくると思うんですが、要は受け入れるための積極的な方策ということで、例えば今はSNSなど、いっぱいありますし、自然が豊かですよということに関しても、例えば東久留米を全く知らない方にどういうふうにしたらアウトリーチできるのかとか、何か既にやっていたらいいこともいくつかあると思うんですが、もっと皆さんに来て頂けるような積極的な方法論みたいなものを、既に成功している例があるのかとか、今後、何か考えていることがあるのかとかというところをお聞きしたいなと思っています。

【事務局】

〇〇委員もおっしゃられる通り、今、世の中を見れば、住みたいまちランキングの上に行けば上に行くほど、好循環なまちづくりで回っていくという状況がございます。本市としても積極的にアピールをしていかなくてはいけない時代ではあると思いますし、市独自のアピールではないんですが、この近隣5市でプロモーションビデオを作りまして、1週間だけではありますが、新宿で流して頂いたという実績もございます。おっしゃられる

通り、今は情報時代なので、そういったことに市としても取り組んでいかななくてはいけないというのは十分認識しているところでございます。

【委員】

今のご意見がすごく重要だと思うのは、実はこういうまちづくりをしたいというのが見えれば、それで世の中の人たちもわかるんですね。だから、わかるようなまちづくりを考えていかないと、多分、ただPRするだけではだめだと思いますので、ぜひこの議論を通して東久留米をどんなまちにしていこうかという中で、考えていけばいいのではないかという気がします。

【委員】

なぜそういう話をしたかというところ、お金の配分で、どこにどれだけお金をかけるかというところにもよると思うんですが、例えば特色のあるまちづくりという中で、第4次ときの、「自然」、「つながり」とあって、自然をどこまで。湧水で発表されてよかったね、シャンシャンというのではなくて、どういうふうに支えていくのか、広めていくのかというところだったり、今ここに農業の委員の皆さんがいらっしゃいますが、若者に農業をやらせようと思ったときに、それを支援できるようなバックアップ体制があるとか。

あとは、今どこか、忘れてしまいましたが、外国人の統計データがあったと思いますが、例えば外国人が日本に住みますといったときに、ここから都内に行く分に関しては、結構便利は便利です。そうすると、外国人の方々が安心して日本で暮らすにあたっては、東久留米であれば自然もあるし、クリスチャン・アカデミーさんもありますので、いいですよ。

つまり、選択と集中をしっかり明確にすることによって、その後の発展的な戦略につながっていくのかなと思っているので、現状を把握するということはとても重要なことですが、では、次に何に打って出るのかといったときに、まさに我々が第5次で目指すところの目標をちゃんと決めて、そこにターゲットを絞って、全部はできないかもしれないけれども、まずこの部分に対しては積極的なアプローチをしていこうということをしなないと、何となくやって、みんなが主役です、みたいな。もちろんいいことですが、言葉だけが踊って、あまり変わらない状況になってしまうというのは、自己満足で終わってしまうかなとは思っているのです。

【会長】

おっしゃるように、総合計画なのでどうしても総花的にならざるを得ないところもありつつ、どういうふうにメリハリをつけていくのかということですね。

【委員】

冒頭におっしゃられた通り、やはり積み上げでいくとそうになってしまうんですね。みんなこれもやっていこうという原課主義で全部やっていってしまうとそうなるので。本当はここで考えなければいけないのは、1つは、今おっしゃったように、いかに稼ぐかです。いかに人を呼んでくるか。これはすごく大事で、それをどう使うかです。それを何のために使うかといったら、こういうまちづくりで人が来てもらい、それでそこに来た人が喜んでもらえる。それが好循環になっていく。多分そういうまちづくりをしていけばいい。おっしゃる通り、そういう議論をしっかりとやっていく必要があると思います。

【事務局】

第1回目ところで市長からもお話しさせて頂いています通り、これからの時代の方角性自体が、人口減少というところが全国的なデータとして出てきているんですね。東久留米も高齢化率がやはり高いという状況であってというところで、どうやって持続可能なまちにしていくかというところが大きなテーマとしてあるんだと思いますので、今ほど皆さんから頂いた意見を十分議論して頂いて、いい方向というか。本当にまさにおっしゃる通りだと思うんですね。どういうところに力を入れていくべきか、そういうところも皆さんの考えなりというものを十分出して頂いて、それが計画に反映できるような形でまとめられれば、事務局としてありがたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

【委員】

住民アンケートの3ページの定住意向ところですが、「転出したい」、「できれば転出したい」というニーズがありまして、これに対してアンケートの設問のところの4ページの間13で、「具体的な理由を記入してください」という自由記入欄があるかと思うんですが、それはいいこともネガティブなことも、それぞれどのような理由なのかというのをお聞きして、個人的な事情は差し引いた上で、大きな隠れた何かが見つけられるのかなど。どの程度、自由記入があったのか、どんな意見があったのかということがわかれば、参考になるのかなと思うんですが。

【事務局】

今、私が手元に持っているのが、自由意見までは記載がないので、どういった意見があったか。

【委員】

個人によらないような一般的なものとして主な意見があれば、それもお聞きしたい。その方向みたいな主なものという形で。全般に、市民がこれだけいる中で、全ての声が聞いているわけではないんですが、耳にする声としては、子育て支援が弱いというところで、若い世代の流出傾向があるというのを肌身で感じているところもあるんですね。ですから、そういった意見がもしかしてあるのであれば、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、重点的に力を入れていくのは何なのかというところが見えてくるような気も致しますので、見えるものがあれば教えて頂きたいと思います。

あとは、遡ってしまうんですが、これからのスケジュールの中で、若者の意見聴取のことを先ほどおっしゃられて、前回のそれを見ますと、中高生意見交換会、ワークショップ形式、インタビュー形式というのがあって、これをイメージされているのか、わからないんですが、先ほどは小中学生をということでおっしゃったんですが、このときは中高生であったんですね。ですから、どの年代の子どもたちの意見をどのように取り上げるのかというところは、ぜひいろいろな土台を作って頂いて提案して頂ければと思います。

【事務局】

おっしゃられる通り、今回は中高生のご意見として児童館でワークショップ的な意見を頂きました。まず事務局として教育委員会も相談しながら、どういった形が一番意見が出やすいかも含めて少々調整させて頂いて、皆様方に、こういった形でやりたいということをお話しさせて頂ければと思います。

【委員】

ついでに、いわゆる子育て世代ではないですが、30代前後というのは多分、市を支える一番重要なところだと思います。その人たちの意見を取り入れる場所が実はないので、本当は若者というよりはそこをやったほうが良いと思います。

【事務局】

実はそこは事務局としても、〇〇委員がおっしゃられる通り、そこはどうしてもなかなか市政に関心が薄いですし、アンケートをやっても回答率が悪いんですね。今回2ページ目でご説明させて頂いた通り、人口構成比に近い形で回答がとれないかなというので、いろいろそこで計算しまして、一定、年齢構成に近い比率での回答は頂いたところがあります。

【委員】

あとは、生で話を、デプスインタビューをやって頂くといいなど。

【会長】

なかなかそこまでは難しいかもしれませんね。こういう総合計画を作る段階では。

【事務局】

そうですね。あとは、ポスターセッションなどのときに来て頂いたときに、若者の方々から意見を頂きたいなど。

ただ、若者の方々が来て頂くように周知もしていかななくてはいけないかなというのは思っていますが。

【委員】

そのポスターセッションで言わせて頂くと、前回のを見ると、地域センターのわくわく健康プラザとか、比較的年齢の高い方が訪れる場所です。ですから、そういった商業施設等を利用して、そこに足を運ぶのは市民とは限らない人ももちろんいらっしゃいますけれども、そこで市民の方にといい問かけの仕方でできれば、多少若い世代の情報も取れるのかなとは思いますが。

【会長】

そうですね。そこはぜひ工夫して頂いて。

【事務局】

できる限り取ります。

【委員】

難しいというのはよくわかりますので。

【委員】

1つ、財政再建にしる何にしる、どういう人たちがこの東久留米のまちを支えるためのお金を出しているのかというのが、もし階層別、例えば固定資産税、都市計画税、それぞれあると思うんですが、あればいいんですが、当然、マイナスの方もいらっしゃるでしょうから、その辺のことは出せるか、出せないか、わからないんですが、そういう階層的なものがもし出せたら、資料として頂ければ。

【事務局】

税目別であれば可能かなと。それを今度は個人でマッチングするとか、それは無理かなと。課税上の課題がもろに出てきてしまいますので。階層別で、もしかしたら世帯数であれば可能かもしれない。

【委員】

はい。類推できるような数字があるんだったら、お示し頂けたらありがたいと思います。

【会長】

はい。当たってみて頂いて。他はいかががでしょうか。

【委員】

東久留米の売りで水と緑というのが昔からあるんですが、私は実際に根拠はないんですけども、祖母から、東久留米は地盤がよくて関東大震災のときも倒れた家屋がなかったということを聞いたことがあるんですよ。これはアンケートを見ると、防災面で安心できる、逆にまた、不安があると、両方あるんですけども、私は水と緑と同じように、地盤がいいところだということで売れるのではないかと思うんですが、根拠が、立川断層も入ってきているみたいなので、その辺のところはわかるようなデータがあればと思うんです

が。

【事務局】

もしかしたら、震災が起きたときの被害想定を見たことがあるような気がするので。各市の被害想定人数みたいなものを。

【事務局】

防災計画を作る段階で各市ごとの被害想定は出しています。あとは、今、〇〇委員がおっしゃった活断層の分布みたいなものは、データとしては1回、整理されているものがあると思いますので。確かに東久留米は比較的地盤がいいというのはありますので。

【副会長】

8年前の東北大震災のときの震度も、たしか東久留米は他に比べて低かったと思うんですよ。それは市議会で議論になって、震度計が地下に置いてあるから、だから低いんだろうとか、議論になりましたね。私は以前、東京都の防災を所管する総合防災部と話した時に、「東久留米は地盤がしっかりしていて地震に強いところですからいいところにお住まいですね」と言われたことがあるんですよ。ですから、東京都で何かそういう資料を持っているのかもしれないですね。

【会長】

都で被害想定を出していますからね。多分、根拠があるんだと思います。

【事務局】

確かに震度計は地下にあるかどうかは別として、各発表があると、東久留米は必ず低いほうで。実際は同じあれでも、置く場所によって、地下にあるとか、そういうのではなくて、地盤的に必ずしも東久留米が全部、均一ではありませんので、震度計を置いてある場所によって相当の差異は出てしまうのかなと。なので、市内でも、例えば震度が違う場所が当然ありますので。

【委員】

マクロ的には武蔵野台地はあまり変わらないんですね。地形とか、造成をどういうふ

うにしたかとか、そっちが効くので。武蔵野台地の中でどこがというのはあまり言えないですね。

【会長】

確かにあまり安全だ、安全だと言って売り出して、そうでなかったとなると、またそれも問題ですね。でも、何か客観的なものが。

【委員】

水道とか、雨水対策とか、東久留米でも一部、大円寺とか、ダイワ精工のところとか、大雨のときに水が出ていたのが、最近、青梅街道に大きいのが入って、水害も少なくなってきた。だから、そういう面で本当に住みやすい、災害に強いまちだと思うので、それも1つの売りになるのかなと思います。

【会長】

その辺を根拠づけるものがあるかどうかですね。

【事務局】

今言った通り、傾向にはあるかもしれないですが、場所によって、河川もありますので、河川を埋め立てた場所とか、そういう場所については一定のそういう条件になっているのかなと思います。

【会長】

8時半を回ってしまっておりますけれども、いかがでしょうか。大体ご意見は頂きました。また何か後で思いつかれたことがございましたら、事務局にお寄せ頂くということで、今日はとりあえずこれで宜しいですか。

【委員】

参考資料の追加されたものは、特にこれは説明はなしで。

【事務局】

それは見て頂いて、もしも不明な点があれば事務局にお知らせください。

【会長】

何かありましたら。宜しければ、「その他」ですね。最後に「その他」について、事務局からありましたら、お願いしたいと思います。

(7) その他

【事務局】

2点ございまして、1点目ですが、次回の第3回審議会の開催日を、前回の審議会でお決め頂きました、平成31年4月24日水曜日18時半からこの庁議室にて開催を予定しておりますので、お願い致します。通知につきましては別途、送付させていただきます。

2点目ですが、その次の回となります第4回の審議会の開催日につきまして調整させて頂きたく存じます。第4回審議会の開催候補日につきましては、事前に会長、副会長とご調整させて頂き、5月22日水曜日18時半からか、5月27日月曜日18時半からのいずれかを考えております。

～出席者の都合の確認～

【事務局】

そうしたら、5月27日月曜日18時半からという形であればと思います。事務局からは以上になります。

【会長】

それでは、本日は以上をもちまして予定しておりました議題は全て終了致しました。頂いたご意見は事務局で整理して頂いて、今後の計画づくりの参考にしていくべく、また準備を進めて頂ければと思います。

では、これをもちまして第2回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。活発なご意見を頂きまして、どうもありがとうございました。

－以上－